



PTAだより



令和3年3月
校長 小嶋 貴之
PTA 代表
同 書 記

地域の皆さま、保護者の皆さま、日頃よりPTA活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

活動報告



①運営委員会報告

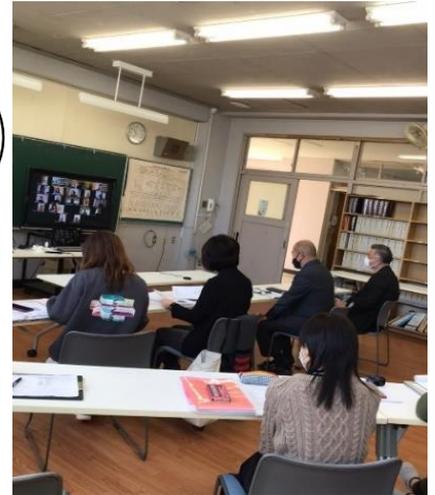
2月17日に第2回運営委員会をZOOMにて開催し、以下の3点について承認されました。

- 1) 推薦委員会より、令和3年度拡大役員および委員長・副委員長候補者の推薦を受け、仮承認を得ました。
- 2) 令和3年度PTA会費額は月300円×12カ月での徴収に承認を得ました。
- 3) PTA細則の改正案について、承認を得ました。細則改正の詳細につきましては2月19日配布の年度末総会資料に記載しています。また、PTAしおり「はじめに」の一部も改正していますので、3ページ目の資料①で内容をご確認ください。なお、最新のPTAしおりは奈良小ホームページ上でご覧になれます。

出席いただきました学級・校外委員の皆さま、ありがとうございました。



ZOOMを使って
リモート開催に
挑戦しました！



※3ページ目の資料①・②も必ずご確認ください。

②校外委員（地域防災拠点事務局員）新設についてお知らせ

PTA細則（P9(校外委員会)11）改正に伴い、新年度の委員選出の際に、新たに1～5年生より5名を校外委員として募集します。従来の地区選出の校外委員とは別に、地域防災拠点事務局員として活動します。（資料②参照）

◇新しい校外委員に関するQ&A

Q.何人選出ですか？

A.地区に関係なく、1～5年生より5名選びます。

Q.地域防災拠点とはどういう仕組みですか？

A.奈良小学校は、地域の防災拠点です。地域防災拠点は、地域・学校・行政で構成されていて、平常時から災害対策について、準備・対策を講じています。

Q.地域防災拠点事務局員とはどんな役割ですか？

A.地域防災拠点では、総会・運営委員会・防災訓練などを実施し防災本部として備えていますが、その会議に必要な資料準備・会場設営などをお手伝いします。

Q.何回くらい参加しますか？

A.【令和元年実績】総会（6月）・運営委員会3回（9・11・1月）・防災訓練（11月）1回の作業に2～3名、交代で参加します。

Q.従来の校外委員のお仕事にも参加しますか？

A.参加しません。地域防災拠点事務局員としてのみ活動します。

Q.委員として、経験回数にカウントされますか？

A.はい。他の委員と同じく、お子さん1名の経験回数としてカウントされます。

2ページ目に
つづく



【 会計からの報告 】

日頃より、PTA資源回収にご協力いただきありがとうございます。

資源回収益は、「まなびの支援」として児童・学校の教育のために必要な物品購入に役立てられています。令和2年度は、以下のものを購入させていただきました。

皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

体育館パイプ椅子 120脚



【役員会】

2月16日 区P会長会出席

2月19日 「令和2年度PTA年度末総会（書面総会）のお知らせ」配布



【特別委員会】

2月10日 最終特別委員会開催

2月12日 「ならまち いいところ」配布

年度末総会のWEB回答/書面表決書の締切は**3月2日（火）**になります。

【学級委員会】

〈卒業対策チーム〉

2月19日 「卒業対策チームからのお知らせ」配布

【推薦委員会】

1月13日 候補者抽選実施

1月20日 推薦委員会開催

2月17日 令和3年度PTA拡大役員・委員長・副委員長候補者仮承認（運営委員会にて）

「ならまち いいところ」完成しました！



【防災拠点運営委員会】

地域防災拠点運営委員会開催

12月13日、1月30日（書面にて開催）



資源回収日

3月 15日



回収物はしっかりと分別をして出してください。

古布は洗濯をして畳んでビニールの袋に入れて出してください。雨天時の回収はありません。

交番の日

次回開催日
未定



毎月27日にこどもの国駅前にて活動しています。

こどもの国駅前で、防犯や交通安全を呼びかけています。地域全体で意識を高めて安全な町にしましょう。

運営委員会

次回の開催日は未定

ご興味のある方は、お気軽にご連絡ください。



ご意見・ご要望などございましたら narasyou_pta@yahoo.co.jp まで



資料① PTA しおり「はじめに」(P1~3) 改正箇所について

	改正前	改正後	改正理由
P2 ◇ボランティア制度とは	「ご協力をお願いします。」	削除	制度説明箇所であるため削除
P3 ◇総会とは	「やむを得ず欠席する場合は委任状を提出してください。」	削除	制度説明箇所であるため削除
P3 ◇運営委員会とは	現状は、ほぼ毎月一回開催しています。	必要に応じ開催します。	開催については年度ごとに調整しているため
P3 □囲いのQ&A		削除	制度説明箇所であるため削除

資料② 奈良小学校地域防災拠点への奈良小PTAの関わりについて

●新設する委員の担当業務は、地域防災拠点運営委員会(年に3回)・総会(6月)・防災訓練(11月)開催時に、必要な書類の準備作業・当日の受付業務・会場準備などのサポート業務となります。

◆地域防災拠点とは

- 地域の防災本部です。①情報の授伝達基地であり
②防災資機材など物資の備蓄基地であり
③救援物資の供給拠点です

そして避難所が併設されています

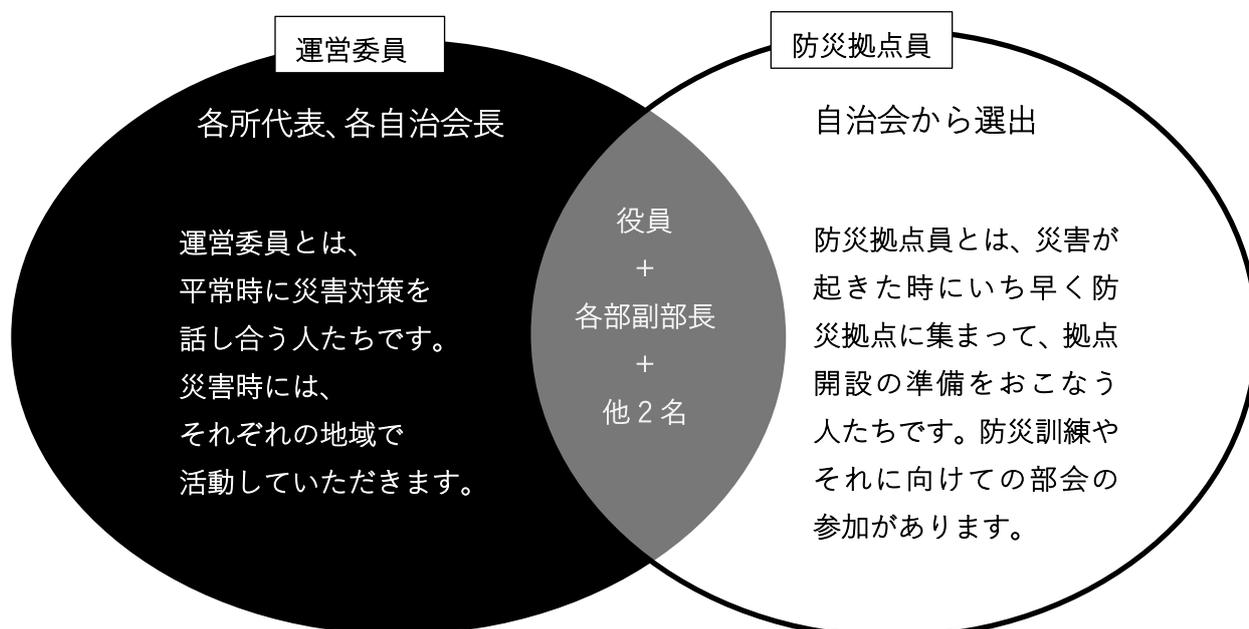
- 避難所・・・震災により、住家を失った、または破損等により居住することができなくなった地域の住民が、避難し一定期間生活する震災時避難場所

地域防災拠点は、地域・学校・行政の三者で構成されています

◆奈良小学校地域防災拠点のしくみ

奈良小学校地域防災拠点には5つの部会があります

- ①庶務総務部 ②情報管理部 ③生活管理部 ④食料物資部 ⑤救護支援部



以上は「奈良小学校地域防災拠点令和2年度総会資料」より抜粋